

第6次定員適正化計画を踏まえた多治見市職員定数条例改正案

資料 1

(単位：人)

事務部局及び機関の区分		現定数 ①	第6次計画期間						新職員定数（案）						（参考）第5次計画時		
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	最大値	定数案 ※方針	調整	最大値比	現条例比	方針	最大値	定数	最大値比
			②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑩－⑧	⑩－①		⑪	⑫	⑫－⑪
市長の事務部局	一般の部局の職員	552	547	564	574	578	586	585	586	592	592	6	40	最大値×1.01、端数切り上げ	549	552	3
	水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業の職員	43	39	40	38	38	35	35	40	41	41	1	-2	最大値×1.01、端数切り上げ	42	43	1
議会の事務部局		6	5	5	5	5	5	5	5	6	6	1	0	最大値×1.01、端数切り上げ	5	6	1
選挙管理委員会の事務部局		兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	－	－	兼 5	－	－	－	－	－	－
監査委員の事務部局		5	5	4	5	5	4	4	5	5	5	0	0	前計画及び条例定数と同じ扱い	4	5	1
教育委員会の事務部局		30	30	30	30	29	29	29	30	31	31	1	1	最大値×1.01、端数切り上げ	29	30	1
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の事務部局		29	22	21	21	21	21	19	22	22	22	0	-7	校務員が退職不補充の方針のため、最大値を定数とする	28	29	1
農業委員会の事務部局		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	前計画及び条例定数と同じ扱い	2	2	0
固定資産評価審査委員会の事務部局		兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	－	－	兼 5	－	－	－	－	－	－
公平委員会の事務部局		兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	兼 5	－	－	兼 5	－	－	－	－	－	－
消防機関		113	113	114	116	116	116	116	116	116	116	0	3	前例どおり、計画人数＝条例定数とする	113	113	0
合計		780	763	780	791	794	798	795	806	815	815	9	35		772	780	8

↑
新職員定数（案）